

様式第21号(第43条関係)

(表)

特定事業変更許可申請書

年 月 日

徳島県知事 殿

氏名(法人にあつては、名称及びその代表者の氏名)

申請者

住所

年 月 日付け徳島県指令 第 号で許可を受けた事項について変更したいので、徳島県生活環境保全条例第67条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

許可番号	年 月 日	第 号
変更した事項の内容	変更後	変更前
変更の理由		

(裏)

次に掲げる書類のうち添付してある書類について、○印を付すること。

- 1 特定事業（一時堆積事業を除く。）の変更に係る申請の場合にあっては、次の書類
  - (1) 申請者の住民票の写し（法人にあっては、登記事項証明書）
  - (2) 特定事業場の位置を明らかにした縮尺五万分の一以上の図面並びに事業場及びその附近の状況を示す見取図
  - (3) 特定事業場の計画平面図及び計画断面図（特定事業の施工前の現況及び完了時の状況が確認できるものに限る。）
  - (4) 特定事業区域内の土地の登記事項証明書及び公図の写し
  - (5) 申請者が特定事業区域内の土地の所有者でない場合にあっては、当該土地の使用権限を証する書類及び当該土地の所有者の当該特定事業の計画に対する同意があったことを証する書類
  - (6) 特定事業区域内の土地について、当該特定事業の計画の実施の妨げとなる権利を有する者の当該計画に対する同意があったことを証する書類
  - (7) 特定事業区域内の表土の汚染状況についての検査の試料とした土砂等採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該採取した試料ごとの検査試料採取調書及び当該検査結果を証明する書面（環境計量士が発行したものに限る。）
  - (8) 特定事業に使用される土砂等の量を積算した計算書
  - (9) 土質試験等に基づく土砂等の埋立て等の構造の安定計算を行った場合にあっては、当該安定計算を記載した書面
  - (10) 擁壁を用いる場合にあっては、当該擁壁の断面図
  - (11) 鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を用いる場合にあっては、当該擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書
  - (12) 特定事業が徳島県生活環境保全条例施行規則（平成17年徳島県規則第30号）別表第7に掲げる法令等に基づく許認可等を要する行為に該当する場合にあっては、当該行為に該当することを証する書面
  - (13) その他知事が必要と認める書類
- 2 特定事業（一時堆積事業）の変更に係る申請の場合にあっては
  - (1) 1(1), (2), (4), (5), (6)及び(12)に掲げる書類
  - (2) 特定事業区域内の表土と特定事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあっては、その構造図
  - (3) 特定事業区域の表土と特定事業に使用される土砂等が遮断される構造でない場合にあっては、その構造及び1(7)に掲げる書類
  - (4) 特定事業場の土砂等の堆積が最大となった場合の計画平面図及び計画断面図（特定事業の施工前の現況及び完了時の状況が確認できるものに限る。）
  - (5) その他知事が必要と認める書類

徳島県収入証紙ちょう付欄